

飼料供給連携体制整備事業

【令和6年度補正予算額（所要額）13,260百万円の内数】

<対策のポイント>

耕畜連携を推進し、国産飼料の流通を促進するため、**耕種農家や国産飼料生産者が生産した飼料について品質表示を行いつつ販売を拡大する取組**及び**当該飼料の供給を受けた畜産農家が耕種農家に飼料分析・給与情報等に関する情報を提供しつつ堆肥を供給する取組**を通じて、持続的な国産飼料供給連携体制を構築し、国産飼料の供給を拡大する取組を支援します。

<政策目標>

飼料自給率の向上（27% [令和5年度] →28% [令和12年度]）

<事業の内容>

1. 連携型

① 耕畜連携体制確立等

畜産農家と耕種農家のマッチング活動等の取組を支援するとともに、3年以上の利用供給契約を締結した上で、**耕種農家が品質表示を行い、畜産農家が給与情報等を提供する**取組を支援します（基準年からの拡大分数量払い）。

【交付対象】（補助対象期間を最大3年。単価は1年目100%、2年目80%、3年目50%）

	耕種農家	畜産農家
青刈りとともろこし、ソルゴー、牧草	8,300円/t以内	7,800円/t以内
子実用ともろこし	12,200円/t以内	12,000円/t以内

② 耕畜連携飼料生産組織取組拡大

①の取組において飼料生産組織が**飼料作物の生産作業を行うのに必要な機械等の導入**を支援します。

2. 供給型

① 飼料供給体制確立

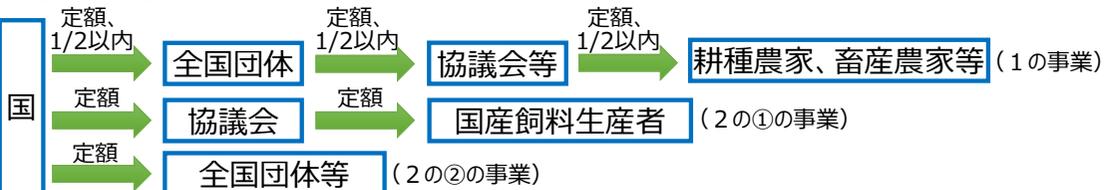
国産飼料生産者が**品質表示を行いつつ販売を拡大する取組**に対して奨励金を交付します（前年度からの拡大分数量払い）。

【交付対象】青刈りとともろこし、ソルゴー、牧草	8,300円/t以内
子実用ともろこし	12,200円/t以内

② 品質基準の検討

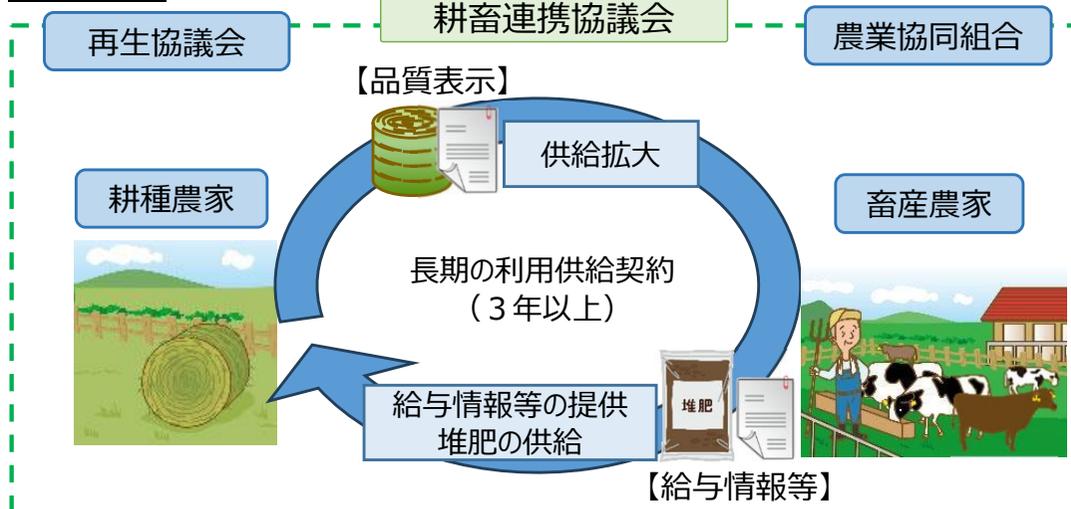
品質基準を策定する取組やその基準を普及させる取組を支援します。

<事業の流れ>

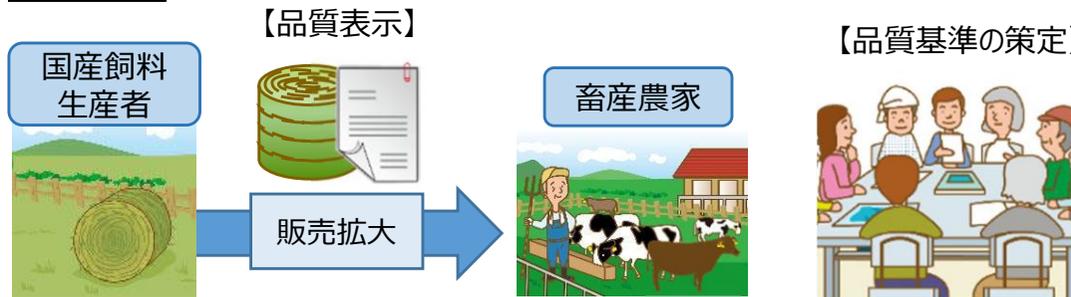


<事業イメージ>

1. 連携型



2. 供給型



【お問い合わせ先】 畜産局飼料課（03-3502-5993）